

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

# 教育委員会の点検及び評価

平成29年9月

見附市教育委員会

－目次－

I 点検・評価制度の概要	
趣旨	3
点検評価の対象	3
点検評価の方法	4
学識経験者の知見活用	4
II 見附市の教育概要図	5
III 教育施策体系及び評価一覧	6
IV 点検評価結果及び第三者評価委員会の提言内容等	
・仕事と子育てが両立できる環境の整備	8
(1) 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供	
・安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備	10
(2) 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	
・確かな学力の向上	12
(2) 教職員の資質及び力量の向上	
(3) 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実	
・豊かな人間性と社会性の育成	16
(1) 心の教育の推進	
・健やかな体の育成と体力向上	18
(2) 子どもの健康の保持増進	
(3) 食育の推進	
・地域連携の充実	22
(4) 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進	
・伝統文化の継承	24
(2) 見附の宝・誇りとして耳取遺跡の保存活用	
・多様なニーズに対応した教育支援の充実	26
(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
・安心安全で快適な教育環境の整備	28
(1) 快適な学びの空間づくりの推進	
【参考】	
教育委員会議の開催及び審議状況	30

## I 点検・評価制度の概要

### 1. 趣 旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）が改正され、全国の教育委員会は、標記事務の実施を平成 20 年 4 月から義務づけられました。

見附市教育委員会は、地行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条（の規定に基づき、20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施しています。また第三者評価委員会において、有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や委員会における委員からの意見は、今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

### 2. 点検評価の対象

点検及び評価にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法については、教育委員会の主体性に委ねられています。

このことから、本市教育委員会が実施する点検評価の対象は、基本施策のもとに推進する主要施策を点検評価の対象としました。

### 3. 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた別業「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階の評価を試みました。

評価	評 価 基 準
A	順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
	概ね順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの (施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
	施策や事業の見直しが必要なもの (施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

### 4. 学識経験者の知見活用

見附市教育委員会第三者評価委員会設置要綱に基づく、第三者評価委員会を設置し、「評価資料」をもとに、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしました（第三者評価委員会会議は平成29年9月4日に開催）。

#### 【平成29年度見附市教育委員会第三者評価委員】

氏 名	役職等
山 本 武	学識経験者（元校長）
岩 本 喜久子	元嘱託指導主事、民生児童委員
小此鬼 和 代	母子保健推進委員、元学校給食運営委員
田 中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員

# 見附市の教育概要図

市民へのメッセージ 見附は今、「個が輝くとき」

## 基本理念

- ①ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
- ②世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



## 教育施策体系及び評価一覧

仕事と子育てが両立できる環境の整備	シートNo.	評価
(1) 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供	1	B
(2) 放課後児童クラブの整備など、児童を取り巻く環境の充実		
(3) 育児休業制度の普及促進等、就労環境の整備		
<b>安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備</b>		
(1) 子育て支援センターなど、 頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進		
(2) 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	2	B
(3) 子育てボランティアの育成と活動環境の整備		
(4) 安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実		
(5) 男性の育児参加の推進		
<b>確かな学力の向上</b>		
(1) 学ぶ意欲を高め、「どの子も分かる授業づくり」を大切にした教育の推進		
(2) 教職員の資質及び力量の向上	3	A
(3) 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実	4	B
<b>豊かな人間性と社会性の育成</b>		
(1) 心の教育の推進	5	B
(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実		
(3) 同和教育を中核にした人権教育の推進		
(4) 青少年健全育成の推進と支援		
(5) キャリア教育の推進		
<b>健やかな体の育成と体力向上</b>		
(1) 全校体制による体力向上の取組の推進		
(2) 子どもの健康の保持増進	6	A
(3) 食育の推進	7	B
<b>地域連携の充実</b>		
(1) みつけコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の推進		
(2) 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
(3) 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
(4) 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進	8	B

## 教育施策体系及び評価一覧

<b>伝統文化の継承</b>		
(1)文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進		
(2)見附の宝・誇りとして耳取遺跡の保存活用	9	B
(3)ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		
<b>多様なニーズに対応した教育支援の充実</b>		
(1)教育支援、相談支援体制の充実		
(2)子どもの安全・安心の確保		
(3)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	10	A
<b>安心安全で快適な教育環境の整備</b>		
(1)快適な学びの空間づくりの推進	11	B
(2)子どもや家庭へのきめ細かい支援体制の充実		
(3)教育委員会の機能向上		





## 仕事と子育てが両立できる環境の整備

<主要施策> (1) 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービス	評 価
<主要事業> 病後児保育の実施	B

目的	病気回復期にある子どもを一時的に預かることで、子どもにも働く保護者にも安心できる体制を整え、就労等で長期に休めない子育て世代の支援を図ることを目的とする。
目標	各種疾病に対する適切な保育看護の実践により、子どもの回復を促すとともに、疾病を契機として親子の間で健康への関心を高めてもらうことを目標とする。
執行の状況及び成果	○病後児保育室「にじ」の概要 子どもの病気が回復期にあり、入院や治療の必要はないが、安静が必要または感染症疾患等のために登園・登校を許可されない期間において、専用施設で一時的保育を実施する事業です。 【開設】平成26年5月 【住所】見附市新町2丁目8番3号 見附市中央公民館分館1階 【施設概要】プレイルーム、安静室、隔離室、シャワー室 【スタッフ】保育士2名、看護師1名 合計3名(常勤) 【利用対象者】保育園、幼稚園、小学校に通う児童で、以下の全ての条件を満たす者 ① 保護者が勤務等のため、家庭で保育できない状況であること ② 児童の住所が市内にあること。市外の場合は保護者の勤務先が市内、または児童が市内に通園・通学していること ③ 児童が病気等の回復期(入院や治療の必要はないが、安静が必要な状態)にあり、医師から病後児保育が可能である証明を受けていること 【定員】6名 【利用負担金】1日(4時間超)2,000円 半日(4時間未満)1,000円 ※子育て応援カード・児童扶養手当証書・見附市ひとり親家庭等医療費受給者証のいずれかの提示により半額減免

<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>【病後児保育室利用者数】</b></p> <table border="1" data-bbox="284 324 1098 521"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 (5月～)</td> <td>140人</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>152人</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>184人</td> <td>215人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【成果】</b></p> <p>市内の保育園・幼稚園の次年度入園説明会に出向き、保護者に直接説明する等の積極的なPR活動により、着実に周知が進み、登録者数や利用者数が増加しています。保護者からは「いざという時に安心」との声が多く聞かれ、職場復帰へ向けての気持ちの後押しになっているようです。</p> <p>健康で元気な状態ではなく、さらに慣れない場所やスタッフと接するという子どもの不安な気持ちを理解し、落ち着いた環境で心身の回復を図れるように努めています。さらに病児を持つ保護者の不安を思いやった援助を心がけ、必要に応じて家庭看護への助言・指導を行うなど保護者への育児支援につなげています。</p> <p>利用者にはリピーターも多く、保護者の口コミ等により、市民への認知度が浸透してきています。</p>	年度	登録者数	利用者数	H26 (5月～)	140人	78人	H27	152人	178人	H28	184人	215人
年度	登録者数	利用者数											
H26 (5月～)	140人	78人											
H27	152人	178人											
H28	184人	215人											
<p>今後の方針等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病気回復期にある子どもの心身のニーズを理解し、不安を取り除きながら、保育看護の質の向上を目指します。</li> <li>● 病気を契機として、子どもの心身の発達・成長を促すよう、保護者への具体的な助言や情報提供に努めます。</li> </ul>												
<p>評価委員の意見</p>	<p>病後児保育室の周知が進み、利用者が増えている。働く保護者にとって、とても有り難く心強い存在だと思う。保護者の保育、子育てに対する指導、助言にもなるので、今後も継続していく必要がある。また、定員増や新しい施設整備についても検討していただきたい。</p>												

安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<p>&lt;主要施策&gt; (2) 子育てに関する相談体制・支援体制の充実</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;主要事業&gt; 相談体制の充実 (ネウボラみつけ)</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>育児不安の軽減や発達につまずきがある児の相談や支援を身近な場所で受けられる体制整備を行い、安心して妊娠、出産、子育てができるようにする。</p>
<p>目標</p>	<p>母子保健コーディネーターがつなぐ「妊娠期や産後の早い時期のサポート」と「発達の気になる子どもの早期支援」を合わせて実施し、より身近な場所で妊娠期から育児までの切れ目のない包括的な支援をワンストップで展開する支援体制を整備する。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>1. 事業の内容</p> <p>「ネウボラみつけ」は、大きく分けて「妊娠期や産後の早い時期のサポート」と「発達の気になる子どもの早期支援」の二つの取り組みを合わせて実施しています。</p> <p>「妊娠期や産後の早い時期のサポート」</p> <p>(1) 利用者支援事業 (母子保健型) (新規)</p> <p>「ネウボラみつけ」全体のまとめ役として母子保健コーディネーター (保健師) を配置し、相談を通して、各家庭の状況に応じたサービス情報を提供、産後ケア事業等のサービス利用の調整を行います。</p> <p>(2) 産前・産後サポート事業 (既存の事業をネウボラに位置づけて実施)</p> <p>ネウボラの入り口として位置付け母親同士が情報交換や仲間づくりができる場として毎週1回子育てマイスターによる「ほっとカフェ」を実施しています。また、初めて子育てをする母対象に仲間づくり、親子の絆づくり、少し先を見通した育児の基礎知識の学習を目的に「BP 講座 (親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!)」を年4回、その他、助産師等による相談支援、育児知識の普及及び情報提供の場として「パパママ学級」の開催や出産後の「新生児・産婦訪問指導」を実施しています。</p> <p>(3) 産後ケア事業 (新規)</p> <p>助産師が電話、来所による育児相談及び育児技術の指導や家庭への訪問による母体、乳児のケア、シルバー人材センターの会員による育児技術の介助を実施しています。</p> <p>「発達の気になる子どもの早期支援」</p>

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>(4) 児童発達支援相談事業</p> <p>心理相談員、発達支援相談員による就学前の発達につまずきのある子の相談、言語聴覚士による「ことばの相談」、発達支援相談員、保育士による「療育教室」を実施しています。</p> <p>また、既存事業である生まれつきの障害や、発達障害の可能性のある子どもが月に1回、入園準備と保護者交流の目的で「つくし会」や心理相談員、保育士指導員、嘱託指導主事等が年2回、市内全ての保育園幼稚園を訪問し発達障害児の早期発見・早期支援を目的に「すくすく園児応援事業」を実施しています。</p> <p>2. 成果</p> <p>産前産後サポート事業の利用者からは、気軽に参加ができ情報交換やちょっとした悩みを聞いてもらえ気持ちが楽になれると毎回楽しみに継続して参加する方も多く、情報交換等をする場所を整備することで育児不安の解消につながっています。</p> <p>産後ケアでは、身近な場所で心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を行い、母乳育児や乳児の体重増加についてなどの相談に対応しています。退院後間もない不安の多い母にとって安心して子育てができる支援体制を図りました。</p> <p>児童発達支援相談については、健診、すくすく園児応援事業に心理相談員が入ることによって発達障害の早期発見ができ、切れ目なく早期支援向けネウボラみつけを利用してもらえるようになっていきます。専門家による子どもの発達の特性に合った具体的なアドバイスにより親の負担軽減、子どもの行動の変化、成長が感じられ、子育てが楽になったとの感想もあり、一人一人に効果が見られ育児の負担軽減を図る支援体制を整備することができました。</p> <p>【利用実績】</p> <table border="1" data-bbox="271 1265 1372 1433"> <thead> <tr> <th></th> <th>産前産後サポート</th> <th colspan="2">産後ケア</th> <th colspan="3">児童発達支援相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用</td> <td>ほっとカフェ</td> <td>通所型</td> <td>訪問型</td> <td>発達相談</td> <td>ことばの教室</td> <td>療育教室</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>819組</td> <td>103名</td> <td>3名</td> <td>203名</td> <td>105名</td> <td>101名</td> </tr> </tbody> </table>		産前産後サポート	産後ケア		児童発達支援相談			利用	ほっとカフェ	通所型	訪問型	発達相談	ことばの教室	療育教室	実績	819組	103名	3名	203名	105名	101名
	産前産後サポート	産後ケア		児童発達支援相談																		
利用	ほっとカフェ	通所型	訪問型	発達相談	ことばの教室	療育教室																
実績	819組	103名	3名	203名	105名	101名																
<p>今後の方針等</p>	<p>引き続き保健師が母子手帳交付を行い、妊娠届出時点でのハイリスク・特定妊婦、養育支援が必要な妊婦の把握と産科医療機関との連携、全ての母親に出産後の新生児・産婦訪問指導等丁寧な支援の提供をしながら、「ネウボラみつけ」に行けば、いつでも気軽に相談でき、専門的なアドバイスが受けることができることを引き続き周知し、地域で安心して妊娠、出産、育児ができるよう支援体制を充実させていきます。</p>																					
<p>評価委員の意見</p>	<p>少子化対策の上でも産前～産後への切れ目のない支援は重要であり、「ネウボラみつけ」が果たす役割は大きい。「ほっとカフェ」や子育て講座「新生児・産婦訪問指導」など多様なサポート体制をとって妊産婦、子育て世代には安心と心強さを得られるので、今後も充実を図っていただきたい。特に、新生児・産婦訪問指導の充実を努めていただきたい。</p> <p>児童発達支援相談に関しては、健診、すくすく園児応援事業などのいろいろな支援策が講じられていて、発達障害等をもつ子どもへの早期対応がなされている。社会の発達障害に対する理解のためにも充実していただきたい。</p>																					